

**食品アクセスの確保に関する  
関係省庁の支援策PR集  
【物理的アクセス関係】**

**令和8年度予算概算要求時点版**

**令和7年9月**

# 新しい地方経済・生活環境創生交付金（内閣府地方創生推進室）

8年度概算要求額 **2,373.7億円** 【うち要望額373.7億円】  
(7年度予算額 2,000.0億円)

## 事業概要・目的

- 「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるように、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずる。
- 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体（産官学金労言など）の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを、計画から実施までを強力に後押し。
- 地方公共団体の自主性と創意工夫を後押しし、申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。
- 小規模自治体も新交付金を十分に活用できるよう、申請に際しては国が徹底的にサポート。

## 事業イメージ・具体例

### ○対象事業

#### 第2世代交付金

地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを支援。

最先端技術教育の拠点整備・実施  
(ソフト・ハードの一体的支援)



農産物直売所・多世代  
交流施設の一体的な整備  
(分野横断的な支援)



地域の多様な主体が参画する  
仕組みの構築



国との伴走支援の強化



#### デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決  
や魅力向上に資する取組を支援。



#### 地域防災緊急整備型

避難所の生活環境を抜本的に改善する  
ため、地方公共団体の先進的な防災の  
取組を支援。

#### 地域産業構造転換インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野におけるリーディングプロジェクトの産業拠点整備等に  
必要となる関連インフラの整備を支援。

## 資金の流れ

交付金

国

都道府県  
市区町村

※地方財政措置については検討中。

※上記事業のうち、公共事業関係費予算は、各省庁への予算移替がある。

## 期待される効果

- 地域の多様な主体の参画を通じた、安心して暮らせる地方の生活環境及び付加価値創出型の新しい地方経済を創生し、東京圏への過度な一極集中の弊害を是正する。

# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業～地域で支え合うむらづくりの推進～

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

## ＜対策のポイント＞

中山間地域等において、複数集落の機能を補完する農村RMO※の形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業のほか、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成や全国プラットフォームの運営等を支援します。

※ 農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）  
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

## ＜事業目標＞

- 農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区 [令和8年度まで]）
- 中山間地域で9戸以下の集落を有する市町村のうち、農村RMOが活動している市町村の割合（25% [令和11年度まで]）

## ＜事業の内容＞

### 1. 農村RMOモデル形成支援

#### ① 活動着手支援型

農村RMOの裾野を広げるため、遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額（上限200万円）】

#### ② 一般型

むらづくり協議会等による地域の話し合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限3,000万円（年基準額：1,000万円））】

※地域計画と連携した農用地保全の取組を行う場合は年基準額1,200万円

#### ③ 地域連携型

農村RMOの活動の定着に向けた活動継続計画の策定や、地方公共団体等と連携した実証事業等を支援します。

【事業期間：上限5年、交付率：定額（上限300万円（将来ビジョン、活動継続計画策定）、1/2以内（上限600万円（ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取組。ただし、初年度と最終年度は上限300万円））】

### 2. 農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの運営を支援します。

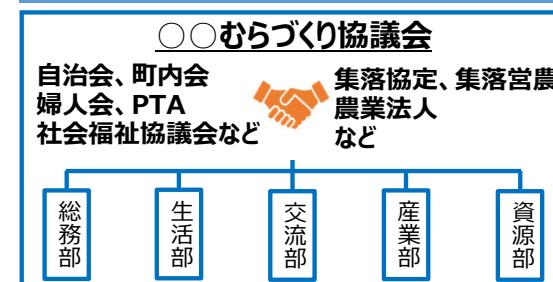
## ＜事業の流れ＞



※対象地域：8法指定地域等

## ＜事業イメージ＞

### 農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



- 複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して協議会を設立
- 地域の話し合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に係る将来ビジョンを策定し各事業を実施



### 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

#### 農村RMOモデル形成支援「活動着手支援型」

これまでの活動から一步踏み出し、農村RMOの形成につなげる取組を実施



#### 農村RMO形成伴走支援

##### 【都道府県単位の支援】



中間支援組織による  
人材育成研修

##### 【全国単位の支援】



情報・知見の蓄積・共有、  
研修等の支援

#### 農村RMOモデル形成支援「一般型」「地域連携型」



[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359) 2

# 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

R8概算要求額：400百万円  
(R7当初予算額：400百万円)

- 「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）において、生活支援や「なりわい」の創出等の地域課題の解決に資する取組を幅広く支援（特に専門人材やICT等技術を活用する場合には上乗せ支援）。

## 施策の概要

- (1) 対象地域 過疎地域をはじめとした条件不利地域
- (2) 事業主体 集落ネットワーク圏を支える中心的な組織  
(地域運営組織等)
- (3) 対象事業 集落機能の維持・活性化プランに基づく取組
- (4) 交付対象経費の限度額 1,500万円（定額補助）
  - 下記事業については、限度額を上乗せ
    - ①専門人材を活用する事業 2,000万円 (+500万円)
    - ②ICT等技術を活用する事業 2,500万円 (+1,000万円)
    - ③上記①と②を併用する事業 3,000万円 (+1,500万円)

### 【参考】

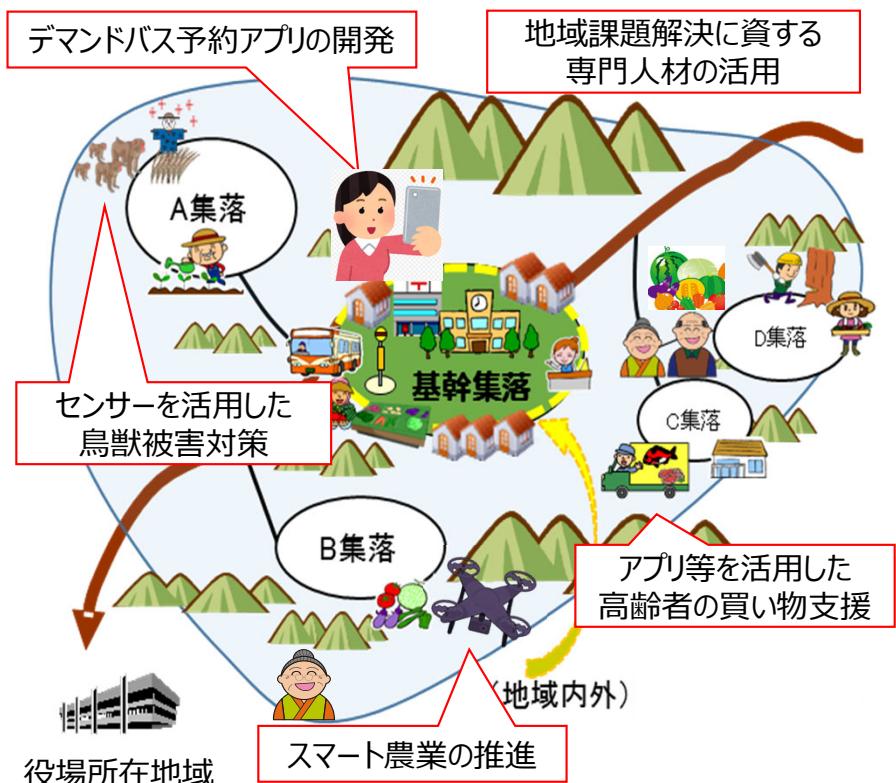
#### ①専門人材活用のイメージ

特産品開発、観光振興、地域交通、地域人材育成、移住定住促進、ICT技術等に関する専門的知識を有するアドバイザー・事業者 等

#### ②ICT等技術活用のイメージ

ドローンを活用した買物支援、センサーを用いた鳥獣被害対策、対話型アプリを活用した高齢者の見守り、オンラインによる学習環境整備 等

## 集落ネットワーク圏における取組のイメージ



※範囲は、新旧小学校区、旧町村等を想定

# 過疎地域持続的発展支援事業

R8概算要求額：254百万円  
(R7当初予算額：254百万円)

- 過疎地域の持続的発展に必要な人材育成事業、I C T 等技術活用事業を支援。

## 施策の概要

- (1) 対象地域 過疎地域  
 (2) 事業主体
  - ・過疎市町村
  - ・都道府県（人材育成事業のみ）
- (3) 交付対象経費の限度額 2,000万円  
 (4) 交付率
  - ・過疎市町村：定額
  - ・都道府県：1/2又は6/10（※）
- ※財政力指数0.51未満の都道府県に限る
- (5) 対象事業
  - 人材育成事業（過疎市町村、都道府県）
    - ・地域リーダーの育成
    - ・他地域との交流やネットワークの強化 等
- ※ 育成すべき人材（地域のリーダー）のイメージ
- 様々な地域組織や活動に横断的に関わる人材（横串人材）、地域資源を活用し、地場産品開発や地域PRができる人材、地域内人材と外部人材をつなぐ人材、ITリテラシーに長けた人材 等
- I C T 等技術活用事業（過疎市町村のみ）
  - ・集落等のテレワーク環境整備
  - ・オンラインでの健康相談
  - ・アプリを活用した災害情報などの生活情報配信
  - ・ドローンを活用した買い物等の生活支援
  - ・センサーを使った鳥獣対策 等

## 人材育成事業のイメージ



### 【実施例】

複数の過疎市町村を対象とし都道府県主催で行う地域リーダー育成、交流、分野別の人材育成研修事業 等

## I C T 等技術活用事業のイメージ



### 【実施例】

A I を活用した自動配車システムの構築、オンラインでの健康相談体制の構築 等

# 持続可能な食品等流通総合対策事業

令和8年度予算概算要求額 3,200百万円（前年度 120百万円）

## ＜対策のポイント＞

我が国の物流における輸送力不足という構造的な課題に対し、物流効率化・取引適正化の制度整備を後押しとして対応を進め、国民一人一人の食料安全保障を確立するため、多様な関係者が一体となって取り組む①物流の標準化・デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組、②物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入、③中継共同物流拠点の整備への支援等を行うことにより、遠隔産地の負担軽減を進めつつ、トラックドライバーが継続的に従事可能な農林水産品・食品の流通網を構築し、将来にわたって持続可能な食品流通を実現します。

## ＜事業目標＞

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）等

## ＜事業の内容＞

### 1. 物流生産性向上推進事業

1,200百万円（前年度 120百万円）

#### ① 物流生産性向上実装事業

**物流の標準化**（標準仕様のパレット導入等）、**デジタル化・データ連携**（伝票の電子化、トラック予約システム等）、**モーダルシフト**（鉄道、新幹線、船舶及び航空による農林産品共同輸送等）、**ラストワンマイル配送等の取組**を支援します。

#### ② 物流生産性向上設備・機器等導入事業

物流の標準化、デジタル化・データ連携等の効果をより発現するため、**物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入**を支援します。

#### ③ 推進事業

関係事業者に対し、本事業を活用した物流改善の提案を行い、関係者による協議会の設置や事業実施に当たっての指導・助言を行うとともに、優良事例の発信を支援します。また、**産地や業界等の課題の状況に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等**を行います。

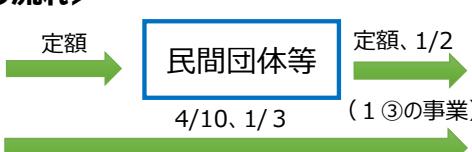
### 2. 中継共同物流拠点施設整備事業

2,000百万円（前年度 - ）

中継輸送、共同輸配達、モーダルシフト等に必要となる**中継共同物流拠点の整備**を支援します。

## ＜事業の流れ＞

国



[お問い合わせ先] (1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室 (03-6744-2389)  
 (2の事業) 卸売市場室 (03-6744-2059)

## ＜事業イメージ＞

流通関係者による協議会

産地

卸売業者

小売業者

物流事業者

ITベンダー

等

補助事業を活用した実装、設備・機器等導入、施設整備

### <実装支援/設備・機器等の導入支援>

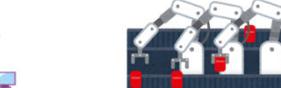
標準仕様パレットでの輸送



モーダルシフト



デジタル化・データ連携



クランプフォークリフト

### <中継共同物流拠点の整備>

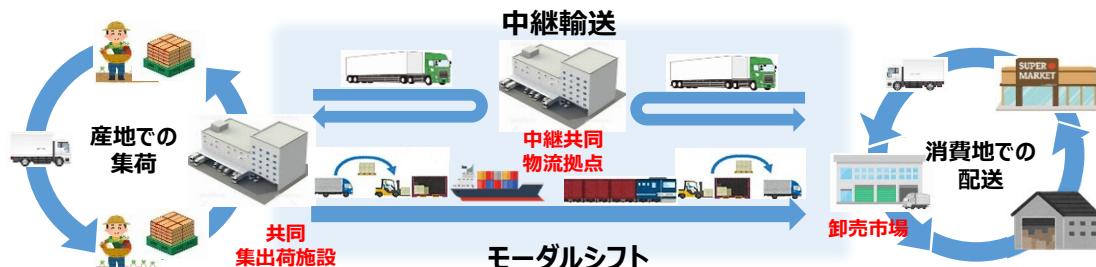


大型車に対応したトラックバース



コールドチェーン確保のための冷蔵設備

## 新たな食品流通網の構築



## 事業目的

- **物流分野の労働力不足に対応**するとともに、**温室効果ガスの排出量を削減しカーボンニュートラルを推進**するため、物流効率化法の枠組みの下、**荷主・物流事業者等の多様な関係者が連携した物流効率化**の取組を推進。

## 現行の事業内容

- **複数の荷主・物流事業者等が連携した流通業務の総合化・効率化**の取組（輸送網の集約、モーダルシフト、配送の共同化等）について、①**物流効率化法に基づく「総合効率化計画」の策定経費**（協議会の開催等）や、②**認定された「総合効率化計画」に基づき事業継続へのコミットメントが確保された取組**に関する**初年度の運行経費**を支援。
- ①、②のうち、**省人化・自動化機器の導入等の計画策定**や**実際に当該機器を用いた運行**には、**補助額上限の引上げ等**を実施。

## 実施に向けた主な流れ

- 1 協議会の立上げ
  - ・物流事業者、荷主等の関係者による物流効率化に向けた意思共有
- 2 協議会の開催
  - ・関係者の参集、輸送条件に係る情報やモーダルシフト等の実現に向けた課題の共有及び調整、CO<sub>2</sub>排出量削減効果の試算 等
- 3 総合効率化計画の策定
  - ・協議会の検討結果に基づき、物流効率化法に規定する「総合効率化計画」の策定
- 4 総合効率化計画の認定・実施準備
- 5 運行開始

運行経費補助

## 補助上限・補助率

上限総額 500万円	省人化・自動化機器導入 上限300万円 (補助率：1/2以内)
	計画策定経費補助 上限200万円 (補助率：定額)
上限総額 1,000万円	省人化・自動化機器導入 上限500万円 (補助率：2/3以内)
	運行経費補助 上限500万円 (補助率：1/2以内)

## 省人化・自動化への転換・促進を支援

- <省人化・自動化機器の導入例>
- ・荷物の保管場所から荷さばき場までの無人搬送車での移動
  - ・ピッキングロボットや無人フォークリフトを使用したパレット、コンテナ等への荷物の積付け



無人搬送車



ピッキングロボット



無人フォークリフト

## 令和8年度予算要求における制度拡充事項

- **物流効率化法改正法案**（次期通常国会提出に向けて検討中）で新設される**「連絡運輸実施計画」（仮称）**に基づく**トラックドライバーの運送・荷役等の効率化**のための**「連絡運輸施設」（仮称）**を核とした取組について、本事業による①**計画策定経費の支援**、②**認定された事業の初年度の運行経費の支援**の**補助対象に追加**。

## 事業目的

- 物流の小口・多頻度化や人口減少・少子高齢化の進行を踏まえ、地域の宅配便ドライバーの負担の軽減を図り、配送サービスの水準を維持するとともに、ラストマイル配送の持続可能な提供を確保。

## 事業概要

- 荷主・物流事業者・地方自治体等の多様な主体が連携しながら、物流負荷の軽減に向けた受取拠点の整備、貨客混載・共同配送の推進、ドローン等の活用などを図る先進的な取組を支援する。

### ①物流を支える地域の受取拠点の整備

- 地域住民がネットスーパー等の商品を近隣の公民館、飲食店、コンビニ、宿泊施設、郵便局等で受け渡すことができる拠点の整備等を支援



### ②過疎地域等での貨客混載・共同配送

- 地域の輸送資源を最大限活用するための貨客混載、共同配送等に取り組む際の資機材の導入や集配拠点の整備等を支援



### ③ドローン等の新たな輸送手段の活用

- 共同配送の核となる拠点から相当程度離れたエリアで、トラック輸送を**補完**する配送手段としてドローン等を活用する際の配送拠点の整備等を支援



地域の宅配便ドライバーの負担の軽減を図り、配送サービスの水準の維持とラストマイル配送の持続可能な提供の確保を実現

## 補助対象・補助率等

- 補助対象：ラストマイル配送の持続可能な提供の確保に取り組む地方自治体、荷主、物流事業者が参画した協議会
- 補助率等：補助率1/2以内（1件当たり最大3,000万円程度）